

氏名 <small>(法人にあっては名称)</small>	株式会社セブン-イレブン・ジャパン
住所	東京都千代田区二番町8番地8
計画期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日
基準年度(*1)	令和3年度

1 事業者の要件 ((1)、(2)については、特定年度(*2)における市内に設置された全ての事業所の合計量)

該当する事業者の要件	<input checked="" type="checkbox"/> (1)原油換算エネルギー使用量(*3)が1,500キロリットル以上 (特定事業者) <input type="checkbox"/> (2)エネルギー起源二酸化炭素を除く物質ごとの温室効果ガス排出量(*4)が3,000トン以上 (特定事業者) <input type="checkbox"/> (3)特定事業者以外の事業者
------------	---

2 事業の概要

事業者の業種	コンビニエンスストア (主たる事業の日本標準産業分類における細分類番号：5981)
事業概要	コンビニエンスストア「セブン-イレブン」のフランチャイズチェーン本部であり、「既存中小小売店の近代化と活性化」「共存共栄」を企業理念として掲げ、経営相談サービス、広告宣伝活動、商品開発等、加盟店のバックアップを行っている。

3 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置の実施状況等

(1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標の達成状況

(※温室効果ガス排出量の下限は削減量の対基準年度比 $((a-b)/a) \times 100$ (aは基準年度の実排出量))

項目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	計画期間の実績 b			
	令和3年度	令和4～令和6年度(平均値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和4～令和6年度(平均値)
温室効果ガス実排出量(*5)	16,486 t-CO ₂	15,991 t-CO ₂	15,547 t-CO ₂	16,809 t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂
		3.0 %	5.7 %	-2.0 %	%	%
温室効果ガスみなし排出量(*6)		15,991 t-CO ₂	15,547 t-CO ₂	16,809 t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂
		3.0 %	5.7 %	-2.0 %	%	%
実績に対する自己評価	基準年度と比較し、アイスケース導入による店舗での使用電力量が増加したため、2.0%の排出量増加となった。					

- *1 基準年度とは、温室効果ガスの抑制割合を比較する基準の年度であり、原則として特定年度(*2)とする。なお、基準年度の温室効果ガス実排出量(*5)については、事業活動の著しい変動等により特定年度が基準年度として適当でないときは、事業者の判断により、特定年度を含む連続した過去3か年度の平均値とすることができる。
- *2 特定年度とは、計画期間となるべき期間の最初の年度の前年度をいう。
- *3 原油換算エネルギー使用量とは、燃料の量並びに他人から供給された熱及び電気の量をそれぞれ発熱量に換算した後、原油の数量に換算した量の合算をいう。
- *4 温室効果ガス排出量とは、二酸化炭素(エネルギー起源のもの及び非エネルギー起源のもの)、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン及び六フッ化硫黄)の排出量を二酸化炭素の数量に換算したものをいう。
- *5 温室効果ガス実排出量とは、上記(*4)のうちエネルギー起源二酸化炭素の排出量と、それ以外の物質ごとの温室効果ガス排出量が特定事業者単位で3,000トン以上のものの排出量の合算をいう。
- *6 温室効果ガスみなし排出量とは、上記(*5)に対して環境価値(*8)に相当する温室効果ガスの削減量等を調整したものをいう。なお、環境価値が活用されないときの温室効果ガスみなし排出量は、温室効果ガス実排出量と等しくなる。

(2) 事業分類ごとの原単位(*7)の抑制に関する目標の達成状況 (※任意記載)

(※原単位の下段は削減量の対基準年度比 $(a-b)/a \times 100$)

事業分類	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	計画期間の実績 b			
	令和3年度	令和4~令和6年度(平均値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和4~令和6年度(平均値)
		%	%	%	%	%
		%	%	%	%	%
		%	%	%	%	%
原単位の指標及び実績に対する自己評価						

(3) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の実施状況

<p>①施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ISO14001に基づいた地球温暖化防止への組織づくり ・省エネリーダーの活躍と省エネ対策重点6項目及び省エネ施策動画の配信 ⇒各店舗毎に省エネ推進する「省エネリーダー」を選任し省エネ目標を設定し、達成度を従業員全員で共有する等意識向上に努めている。 ⇒各店舗に「ちょっと省エネ動画」と題した動画を配信し、店舗で実施できる省エネ行為を伝え実施しやすい環境を整備しています。 <p>②設備更新</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最新型LED照明への更新 実施店舗数：4店舗 ・最新型IHフライヤーへの更新 実施店舗数：43店舗 ・ペットボトルウォーマの更新 実施店舗数：7店舗 <p>③太陽光発電の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平屋店舗に太陽光パネルを設置（発電分は店舗全量自家消費）令和6年3月末時点 114店舗に設置（広島市のみ） 令和5年度 発電量：1,164.2MWh/年 削減CO2排出量：634.5t-CO2/年(中国電力の調整後係数0.545t-CO2/MWhで計算)

(4) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の実施状況（環境価値(*8)の活用等）

--

4 その他の取組の実施状況

<ul style="list-style-type: none"> ・CSRレポート・ホームページ等での情報発信 ・店舗における石油由来のプラスチックの削減施策として店舗にてお渡しするスプーンなどのカトラリーは一部店舗で植物由来のバイオマス素材が配合された環境配慮型カトラリーに変更、また、店内の販促物を環境配慮型素材に変更することでプラスチック使用量を12%削減しています。 ・店舗における食品ロスの低減及び廃棄物の減量化として下記施策を実施しています。 「てまえどりの推進」「エシカルプロジェクト」「食品リサイクル」「サステナブルな原材料の使用」 ・店頭にてペットボトル回収機を設置、回収したペットボトルを再使用したオリジナル商品を開発し販売しています。

*7 原単位とは、温室効果ガス排出量を生産量、延べ床面積等の当該排出量と密接な関係を持つ値で除したものをいう。
 *8 環境価値とは、ワットクレジット制度等により、温室効果ガスの排出削減等を行うプロジェクトを通じて生成される温室効果ガスの削減量等をいう。なお、温室効果ガスみなし排出量(*6)の調整対象となる環境価値は市内分とし、市長が認めるものに限る。